

前回いただいたご意見に対する区の考え方（フィードバック）

番号	年月	いただいた意見	区の考え方
1	30.9 (堀野委員)	(29年度運営方針 5-2-1)「苦情件数目標をゼロ件」としていることについて、苦情を少なくしようとするのではなく、多くの意見を吸い上げ、それらを改善することで区政運営を良くしていく姿勢を持って欲しい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご指摘の件については、当区といたしましても設定した目標に問題があったとの認識で、平成 30 年度の運営方針では無作為抽出のアンケートにより区民の皆様のご意見をいただき、「区役所が相談や問い合わせ内容について適切に対応したと思う」割合を 75% 以上獲得することを目標としております。</li> <li>・今後も、お客様の目線でどこをどう改善すべきかということを最優先し、できるだけ多くのご意見をいただきながら取組んでまいります。</li> </ul>
2	30.9 (堀野委員)	地域福祉コーディネーターの管理監督・指導を行う専門指導員については、専門知識を持っている人に就任してもらいたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門指導員については、委託先の区社協から専門的な資格等を有する者を配置していると確認していますが、委託先に対して、地域福祉コーディネーターの皆様のそれぞれに応じたレベルアップに向けた対応を求めていきたいと考えます。</li> </ul>
3	30.9 (堀野委員)	お助けネットワークサポーターの具体的な募集方法とその効果は？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サポーターの募集については、サービスを PR するポスターを駅やスーパー、コンビニエンスストア等で掲示し、その中でサポーターの募集についても記載しており、サポーターの登録数は年々少しずつ増加しているところです。</li> <li>・登録基準を「区内在住・在勤・在学」としたことによる問い合わせは受けていますが、まだ登録には至っていませんので、引き続き周知に努めるよう委託先である区社協に働きかけてまいります。</li> <li>・また、区社協において認知症のサポーターを現在募集しているところですが、これらのサポーターの皆さんに対しても声かけを行っています。</li> </ul>
4	30.9 (堀野委員)(片岡委員)	町会加入促進について、転入者に対してチラシを配るだけでなく、気軽にコミュニティセンター及び併設されている「みんなの相談室」に来てもらえるようにし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の活動拠点である「コミュニティセンター」の存在について、転入者をはじめ区民にもっと知っていただけるよう区ホームページやまちづくりセンター作成の地域活動</li> </ul>

		<p>て欲しい。</p> <p>また、転入者がコミュニティセンターを訪れる際に町会加入を勧めている。</p> <p>コミュニティセンターは町会加入促進の発信地としての役割を果たすことができるので、その存在を転入者に周知して欲しい。</p>	<p>協議会の紹介チラシの中で周知を行ってまいります。</p> <p>・また、「みんなの相談室」につきましても、委託先である区社協と調整し、転入者に紹介チラシを配布するよう進めてまいります。</p>
5	30.9 (百済委員)	<p>(上記2に対して)</p> <p>専門相談員は専門知識を持った人が多いと感じている。専門相談員の地位を地域が認めることが重要。但し、馴れ合いを防ぐために転勤させ担当地域を変更するなど、いろいろ試してみてもよいのでは？</p>	<p>・専門相談員の地位を認めて、地域で常に会議を行っていろいろなことを実現しておられ、地域福祉コーディネーター事業の実施体制を有効的に活用していただいていると考えます。</p> <p>・専門相談員の人事については、委託先である区社協において行われていますので、いただいたご意見は委託先に情報提供させていただきます。</p>
6	30.9 (西澤委員)	<p>転入者だけでなく、高齢の親を一時的に預かっているケースもある。災害時に地域の高齢者の安否を把握することの難しさを感じている。</p>	<p>・災害はいつ発災するか予測ができないため、日頃の見守りが地域の中の高齢者把握に役立つと考えています。</p> <p>・各地域での日頃のネットワークづくりは、継続的な取り組みが重要であることは十分に認識しておりますので、行政も地域や関係機関と連携し、人と人が支え合うことができるまちづくりに取り組んでまいりたいと思います。</p>
7	30.9 (真井委員)	<p>・「くらしと町会」において、町会加入促進を強い表現で記載してはどうか？</p> <p>・転入者に町会長の名前を知らせてはどうか？</p>	<p>・区役所が町会加入を促進するにあたり、大阪市地域振興会が作成しています「くらしと町会」とあわせて、区役所が作成したチラシを配布し、加入促進の啓発を行っております。委員のご指摘をふまえて、区が作成しておりますチラシの表現を変更し、さらなる加入促進につながるよう啓発してまいります。</p> <p>・また、転入者から町会や加入に関する問い合わせがあれば、地域振興会との申し合わせにより、連合町会長様の連絡先を紹介しています。</p>
8	30.9 (和田委員)	<p>・介護保険は手続きに時間がかかるので、いざという時に備えて高齢者に対して早めに申請してもらおうよう周知して</p>	<p>・介護保険認定申請から決定までには概ね1ヶ月程度かかります。</p> <p>しかし、介護認定が下りた場合には申請さ</p>

		<p>もらえないか？</p>	<p>れた日に遡って給付を受けることが可能となっています。介護保険のサービスは日常生活の一部に支援が必要となった方を対象としており、早めに認定申請をされた場合には自立と認定されることもありますので、早めに申請するように周知することは困難と考えております。</p> <p>・高齢者の方やそのご家族の方からの相談を受け、介護保険や福祉、保健、医療等必要なサービスにつなげる高齢者総合相談窓口が設置されておりますので、適切な時期に介護保険認定申請とつながるよう総合相談窓口の周知を図ってまいりたいと考えております。</p>
9	30.9 (和田委員)	<p>・美ママ講座はすごく良いことなのに知られていない。広報して欲しい。</p>	<p>・本講座につきましては、対象が3か月健診終了後から10か月児程度の子と母ですので、3か月健診時に皆さまに、ビラを配布する等の案内をさせていただき、合わせて、広報ふくしまにも掲載し、周知を行わせていただいております。</p> <p>今後も多くの方にご参加いただけるよう、周知を行なってまいります。</p>
10	30.9 (丹羽委員)(中村委員)(川股委員)	<p>・防犯カメラは毎年1連合に2台ずつしか当たらない。もう少し何とかならないか。</p> <p>・台風で壊れた防犯カメラの修理はなんとかしてもらえないのか</p> <p>・防犯カメラ付きの自動販売機はいつから導入されるか。</p> <p>・防犯カメラ付きの自動販売機が設置されることで、公園に空き缶が捨てられるなどのデメリットが心配。</p>	<p>・ご要望は理解いたしますが、区役所全体の予算の制限があることから、平成31年度予算要求において、昨年度と同じ台数で要求しております。なお、平成29年度末時点で、区役所が設置した防犯カメラ設置台数は累計250台となっております。</p> <p>・防犯カメラ支給要綱により、設置費用は区役所、それ以降のメンテナンスや電気代等の管理運営はすべて地域でお願いすることとしており、引き続きご理解をお願いします。</p> <p>・自動販売機の設置については、担当である建設局扇町公園事務所に確認したところ、年度内の設置を目標に準備を進めているとお聞きしています。</p> <p>・空き缶の廃棄につきまして、ご指摘の点も含め総合的に検討いただき、設置するか否かにつきましては、地域でのご意見をいただきたいと考えます。</p>

<p>1 1</p>	<p>30.9  (中本委員)(片岡委員)(川合委員)  (藤川委員)(安田委員)(柳瀬委員)</p>	<p>中学生被災地訪問について。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生の経験を発表する場として防災訓練などを活用してくれることを期待する</li> <li>・訪問先について、自分たちも個人的に訪問させてもらうことは可能か</li> <li>・メディアが伝えない場所を訪問すべきではないか。</li> <li>・被災地の方に福島区に来てもらい話をしてもらった方が多くの中学生が直接話を聞けるのではないか？</li> <li>・今回は全員女子生徒が訪問したが、男女均等にすべきでは？</li> <li>・各学年から参加させるべきでは？</li> <li>・区役所職員も訪問したのなら、区の防災行政にどう反映させるかも示して欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の報告の場として、今年度は広く一般の方にもご参加いただけるように人権イベントと合同開催というかたちを採らせていただきましたが、ご意見を踏まえ、翌年度に向けて調整させていただきます。</li> <li>・施設によって取り扱いが異なりますが、震災遺構仙台市立荒浜小学校などは個人的に訪問が可能です。特に訪問をお考えの施設があれば区役所の担当までお問い合わせください。</li> <li>・訪問先は、宮城県事務所などの説明を踏まえ、中学生が話し合っ候補を選んだうえで、プロポーザル方式で選定された事業者の提案により決定します。メディアが伝えたかどうかということに関わりなく、中学生にとって防災に関する学習効果が見込まれるかどうか、といった観点で選定していますので、ご理解をお願いします。</li> <li>・本事業は、中学生が「現地で体験」し、その体験を「自ら伝える」ことでより防災意識を高めることを目的としております。予算等の関係上、少数の生徒しか現地を訪問できないことは大変心苦しいところですが、訪問した中学生の報告を通して災害について考える機会としていただきたいと思いますと考えております。</li> <li>・参加生徒の選任については、各中学校にお任せしておりますが、いただいたご意見を伝えさせていただきます。</li> <li>・当事業を区の防災事業に活用することについては、ご意見を踏まえ翌年度に向けて検討させていただきます。</li> </ul>
<p>1 2</p>	<p>30.9  (安達委員)(中村委員)(峰松委員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時、被害等に関する情報は区役所にどのように入るのか？今般の台風で空家が崩壊しそうだったので区役所に電話したがつながらなかった。</li> <li>・区役所はネットを活用してリアルタイムで情報を把握すべきでは？</li> <li>・被害情報を踏まえて、地域での指示につながるようなアドバイスをしてほし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被害情報は、関係機関（福島消防署・福島警察署）から情報収集するとともに区民からも情報提供を受けています。</li> <li>・区内のリアルタイムの被害情報については、関係機関から収集可能と考えますが、SNS などを使っての情報収集についても有効な手段と認識しており、関係部局と連携して対応策を検討してまいります。</li> </ul>

		<p>い。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所開設については地域が主体的に行うが、開設を判断する際の基準を作ってほしい。また、その後の情報伝達が大切だ。</li> <li>・台風の場合、準備時間に余裕があるため、学校や区役所としっかり話し合いたいと感じている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区が把握した情報については、地域と共有できるよう速やかな情報発信に努めてまいります。</li> <li>・避難所開設の目安については、災害の規模等を基準に区長判断するなど本市において現在検討中です。</li> <li>・今回の台風 21 号を受けて、今後、臨時避難所の開設については、地域や学校との連携をより強化し、対応するよう努めてまいります。</li> </ul>
1 3	30.9 (柳瀬委員)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災計画を策定したら、地域向けに説明会を開催して欲しい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災計画作成は地域住民が主体的に取り組み作成しているため、説明会開催に向けて地域と協議し検討してまいります。</li> </ul>
1 4	30.9 (日根野委員)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・此花区の下水道科学館の公園で、小学校低学年ぐらいの小さな子どもが遊んでいたが、雑草が茂って姿が見えず、危険だと感じたので対応して欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご指摘の公園は、高見新家公園かと思われませんが、当公園を管理している扇町公園事務所に確認したところ、10月に除草作業を実施したとのこと。</li> <li>・予算に限りがあるため、ほとんどの公園において除草作業は年1回となっております。近隣の皆さまにご迷惑・ご心配をおかけし申し訳ございませんがご了承願います。</li> </ul>
1 5	30.9 (日根野委員)(丹羽委員)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北港通の自転車通行マークを他の道路にも設置して欲しい。</li> <li>・自転車通行マークのある車道を実際に自転車で通行するのは怖い。</li> </ul>	<p>事業を担当する建設局に確認しましたところ、以下の予定等となっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車の車道左側通行ルールを周知する路面表示(自転車マーク等)につきましては、自転車事故が多発する都心6区の幹線道路において、順次設置を進めているところです。</li> </ul> <p>平成29年度：北・福島・西区 平成30年度(予定)：中央・浪速・天王寺区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在は交差点周辺に路面表示(自転車マーク等)の設置を進めておりますが、平成31年度以降は、交差点周辺だけでなく、線上に路面表示を設置し、車のドライバーに自転車の通行位置(車道の端)を周知することで、自転車利用者の安全を確保してまいりたいと考えております。</li> </ul>
1 6	30.9 (福原委員)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・のだふじを剪定する人材が少ないので区役所がボランティアを募って欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・のだふじの維持管理については、のだふじの会の皆さまに担っていただいているところですが、ボランティア募集については、区</li> </ul>

			<p>役所としましても広報紙に掲載するなど支援させていただいております。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・のだふじの会の会員も高齢化が進んでいるとお聞きしており、今後、公園を所管する建設局も含め、関係三者で相談したいと考えております。</li></ul>
--	--	--	--